

Title	浅野均一君のこと
Sub Title	
Author	相内, 武千雄(Ainai, Muchio)
Publisher	慶應義塾大学体育研究所
Publication year	1972
Jtitle	体育研究所紀要 (Bulletin of the institute of physical education, Keio university). Vol.11, No.1 (1972. 2) ,p.7- 11
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	浅野均一教授定年退職記念特集号
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00135710-00110001-0007">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00135710-00110001-0007</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 浅野均一君のこと

相内武千雄

浅野君がこのたび定年御退職なされるに当りまして、先ず最初に数々の功績を遺されて特に体育教育におきまして私共に体育研究所という立派な機関をお作りになり、多数のよき指導者を養成されたお骨折について深い感謝の念を捧げるものであります。戦後学制改革に伴って新制大学が発足したのでありますが、大学に新に導入さるべきはずの体育科目のことにつきまして慶応義塾大学が浅野君に特にお願いして教授の任に就いていただいたのが昭和23年9月、即ち新制大学が発足する前年の秋のことです。それからまるまる21年余りの歳月に当って御骨折をいただいたことになるわけです。本日この記念会に当りまして幹事の方から、この大学に於ける体育、所謂正課体育の発足について話をしてくれということでしたが、私よりも先年物故された当時体育会理事であった石丸重治君の方が遥かに適当であると存じておりますが、当時、私は大学基準協会の分科会、体育保健研究委員会に浅野君と一緒に出席しておりましたので石丸君のおらない今日、そういう関係から私に話をしろということになったのであろうと推察する次第であります。しかし何分にも大分古いことであり、記憶も薄れておりますので、間違ったことを申し上げないとは保証しかねます次第で、「大学基準協会十年史」や基準協会の「会報」又、基準協会から刊行された「大学基準及びその解説」、特に体育については「新制大学における一般体育科目設置の参考資料」等を御読みいただければ、当時の新制大学への移行の経過、新制大学の目的、体育科目の目的運営が明瞭になりますので御覧いただければ幸と存じます。

新制大学が旧制大学と比較して特色づけられるところは色々と挙げられるところですが、教科課程に一般教育科目と体育科目を取入れたことはその最も大きなものであるといえます。とりわけ体育を大学教育に一般的に取入れるという企てはわが

国では初めてであったのであります。これにつきましてはC I Eの圧力によって実現するに至ったといわれているようではありますが、必ずしもそればかりではなかったように思われます。昭和21年3月の第1次米国教育使節団の報告書(昭和21年4月7日に公表)がその後の教育改革の基本方針となったことは事実であるし、C I Eの体育担当官の W. J. Graham 少佐の熱意、同じく高等教育班の Dr. T. H. McGrail の昭和22年9月3日の第4回基準委員会に於ける体育にかんする要望、同年10月14日の第8回理事会に於ける Dr. L. Holmes 女史の重ねての要望があって、石井勲氏を委員長とする体育保健研究委員会が設けられて、この問題を研究するに至ったのであります。当時の文部省では昭和21年9月に学校体育研究委員会を作って小学校から大学までの体育問題の研究に着手し、その翌年、学校指導要綱を発表しました。このなかで体育を大学に取入れているのであります。又当時の教育制度の改革に当って、体育専門学校とか高等師範学校に於ける体育科の転換問題があったのであります。いずれにしても、体育保健研究委員会が昭和22年10月に設けられて10月24日から11月28日まで通計5回の委員会を開催して中間報告を基準委員会に提出し、そうして大学に体育を正課として採用することを提言したのであります。その後の委員会は体育大学乃至体育学部について研究審議するところがありましたが、この委員会の中間報告が同年12月2日の第12回基準委員会で承認されて、「大学に体育に関する講義及び実技各2単位以上を課することを要する」として、大学基準の授業科目及びその単位数の条項に追加されたのであります。次いで12月15日の第2回臨時総会に提出されて承認決定になったのであります。このようにして、今日行なわれている講義と実技の2本立とする体育科目の骨格が定められたのであって、講義は衛生及び衛生政策を含むところの保健教育と体育理論(体育の目的、スポーツの規則、技術、社会体育)とからなり、実技は学生の体力及び健康に応じて実施すべきこととして、実技の種目は体操、陸上、野球等その他のスポーツを各大学が自由に選んで設けることにしたのであります。その他体育全般の指導主任教授、講義担当者、実技指導者の資格についての要望、実技の授業を実施するに当っての施設の最小限度の要望をもそれに盛ったのであります。

このようにして体育科目は新制大学に於いて一般教育科目、専門科目と並んでこれを構成する一つの柱になったわけではありますが、これを実施するに当りましては、施設、経費の問題を別にしましても教育面に於いて、医学専門家とスポーツに堪能であ

#### 浅野均一君のこと

ってこれをよく理解している教養あるスポーツマンとの理解ある協力が得られなければならなかったのであります。幸い、慶応義塾大学にあっては、医学部を有し又浅野均一君という最高の適任者を持っていたのであります。浅野君は医学部を御卒業後、助手として内科学教室に勤務されてから、中島飛行機株式会社において病院長を勤められて産業労働の實際にふれ、又終戦後は荻窪病院長として市民の健康管理の實態に接触されているのであります。そうして早くからスポーツ医学に志されてスポーツ医事研究会を設立されたばかりでなく、スポーツ医学の分野に於いて博士号をとられたのであります。又スポーツマンとしては競走部の選手として活躍されたばかりでなく、競走部の監督として後進指導の経験を十分にお積みになって居り、又日本陸上競技連盟理事、日本体育協会理事、ベルリンオリンピック日本代表役員としてわが国のスポーツの運営行政の面に於いても活躍されて居られたのであります。体育全般の指導の主任教授としてこれ以上適任者はなかったのであります。

かくて、浅野君に特別にお願いして浅野君を中軸として体育科目の組織、要員、教科が作られるに至ったのであります。ただ一つ困難であったことは浅野君が塾の評議員であったことでもあります。これは当時の規約に於いては教員が評議員を兼ねることが出来なかったからであります。これも好意ある板倉評議員会議長の計いによって評議員会の特別の承認を得て23年9月に大学教授に任命されたのであります。しかし実際には体育科目設置のためにそれ以前から既に浅野君のお骨折を願った次第で、それは23年7月末日迄に新制大学設立のための一切の資料を明記した申請書を提出しなければならなかったからであります。体育科目の教科内容、要員、授業の運営方法その他は勿論それに盛られていたわけであります。塾では7月21日に評議員会議が召集されて新制大学移行の件が可決されて、7月29日に設置認可の申請をなしたわけあります。申請はスベリ込みセーフというわけでありましたが、翌24年4月から新制大学の開設と共に体育科目の授業も開始されたわけであります。然しながら、24年4月には未だ日吉地区は返還されておらず手狭な三田地区に於いて授業を行なわなければならなかったので、講義でさえも福沢先生の演説館を使用するとか色々の差し繰りがあったわけであります。実技授業に於いては夏季休暇中に三田の山の空地や綱町のグラウンドを使用するとか学習院、芝公園、浜離宮等のグラウンドを借用するとかの便法がとられたのであります。日吉地区は24年10月には完全に返還されて使用が許さ

#### 浅野均一君のこと

れましたが大学がこれを使用するに至ったのは翌25年4月からであります。従いまして実技も25年から通年の形をとることができましたが、今日行なわれている基本体育実技と選択実技の構想を実際に定着させることの出来るようになりましたのは、更におくれて26年からであります。又体育科目の教育運営については各学部間に於いて教育目的や施行に当って相違を来すべきものではないので、各学部長、各学部日吉主任を含めた運営委員会を設けて、体育科目の教授及び実技指導責任者がこれに加わり、浅野君が委員長として運営の万全を期したのであります。それにしても学部たて割制は学部それぞれの性格によって多少なりとも影響をうけ易く、遂に、単に教育の円滑な施行ばかりでなく、教員の研究活動の促進、後任者養成の目的をもかねて、36年からは体育研究所となって新しい組織を設立させて今日に至っているわけであります。

最後に24年開設当時の要員構成の骨組を申上げることに致します。体育全般指導の全責任者として法学部所属の専任教授の浅野均一君をおき、石丸君と私が兼担教授として補佐する形をとりました。講義については医学部衛生学の原島進教授に主任指導をしていただき、体育理論については小山濠一君を助教授としてお願いして指導を委嘱し、又体育理論の特別講義担当として外部から東俊郎、清瀬三郎、鈴木良徳、三橋喜久雄、浜野規矩雄、松方三郎、小林栄三のそれぞれ錚々たる方々を講師にお招きすることのできたのは、偏えに浅野君の人徳によるものであります。実技につきましては体育会各部の先輩のお骨折をいただきましたが、実技指導の責任をお引受けいただいたのは脇肇大先輩でありました。又体操をお引受けいただいたのは三橋体育研究所長の三橋喜久雄先生であります。先生は当時早稲田大学の教授でありましたが、体育理論の特別講義と共に快くお引受けいただいたのであります。別に健康管理の責任を医学部内科の山口与一助教授にお引き受けいただき、更に助教授として湯浅徹平、兵藤昌彦の二君を新任して、各種のことに当らせたのであります。

以上、私の申上げるべきことは尽きたのであります。浅野君あって慶応義塾大学の体育科目は始めて開設することが出来たと申して決して過言でなく、若し浅野君のような人が得られなかったらということを考えますと、今日のような多くの大学から師表として仰がれるような慶応義塾の正課体育の運営は出来上らなかったかもしれないのであります。この浅野君の御骨折と人徳の遺産を永く生かすために、後進の方々には一層の精進と活躍をお願いすると共に、塾当局におかれても浅野君のおかれた基

浅野均一君のこと

礎を更に発展させることの出来るよう援助をお願いする次第であります。

これを以て私の挨拶といたします。

(本文は昭和45年3月25日、浅野先生定年退職記念会当日の挨拶です。)